

と交換しなければならぬという問題もあると思ひますけれども、しかし例え一防犯灯でも貴重な市の財産でござります。これらは関係の方々がもう少し真剣に取り組んでいただき、計画もあと何本ぐらゐ建ければ市民が安心して歩けるかという数字ぐらゐは頭に入れて細かに行政をとっていただきたいと思います。

○十九番（大野行夫君） 管財関係で、きようは総務課長は病気で欠席しておりますが、財政管理費で百七十三万九千円の予算に対して百万円近くの減額をしているが、これは初めは予算を取ったけれども途中で不必要となったということと削ったのか、それとも一つの計画的なことからここにのせたのか、その関係をお伺いしたいと思ひます。

○企画調査室主幹（生子国利君） 九十八万八千円を減額しておりますけれども、これについては明記してありますとあり四十七年度当初予算の形から現在の予算書に変わって、その印刷費を編成していたのじやが、それが不必要となったのが主たるもので、あとは計画いたしましたし、財務的な帳票というものを検討いたしましたして伝票会計等に移項しようということと計画したが、これらを検討いたしますと、これを行なう

には事務改善を総合的に考えた上でやるのが妥当ではないかということと、今回印刷代を減額させていただき、内部調整をいたしましたわけでございます。

○十九番（大野行夫君） ただいまの説明で大体わかりましたが、この予算書を見ましても又その他の補正を見ましても相当節約できる説明がそのつどなされていくわけで、これは当初予算のときに詳細に内容を検討をして編成するという関係から、当初からかなりの予算が削減ができるということは今までの予算書を対照にすればわかると思ひますけれども、いつも金額や項目が同じようにのこってくるのが今までの例ですが、新年度予算の編成についてはこのようなことがないよう念頭に置きまして予算措置をしていただきたいことを特に要望するとともに、きようは総務課長が欠席してゐるが、総務課長がもう少し真剣に自分の担当の内容は取り組んでいただき、今さらこれを出す必要はない、前にこういうものは出せるものであり、六月、九月の時点で減額できるものをここまでもってくることのないように総務課長に連絡願ひたいと思ひます。

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○十一番（伊東忠次郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案の第三号については委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おはかりいたします。ただいま伊東忠次郎君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よって議案第三号は原案どおり可決いたしました。

○議長（末次性男君） これより三時二十分まで休憩いたします。

午後三時 七分 休憩

午後三時三十分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第六議案第四号 昭和四十七年度 福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）を議題といたします。

別会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市民課長 森田武君登壇）

○市民課長（森田武君） ご指名によりまして議案第四号 昭和四十七年度 福生市国民健康保険特別会計補正予算第二号につきましてご説明を申し上げます。

第一条にございますように才入才出それぞれ三十九万八千円を追加し、総額を二億二千七百五十万円と定めようとするものでございます。

今回の補正は人件費と需用費の補正の二点でございます。

四ページの才入で国庫支出金のうちの事務費負担金でございますが、今回三十九万八千円を追加いたしました。七百五十一万円とありますが、これは国から交付されます事務費の負担金でございます。

才出につきましては一般管理費では三十九万八千円を補正いたしまして千四百四十万八千円となるわけでございます。このうち給料、職員手当等、共済費、負担金補助金及び交は金については人件費でございます。需用費で二十一万五千円は保険料の納入通知書の印刷代等でございます。

甚だ簡単でございますが、よろしくご審議のうえ、ご可決くださるようお願いいたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○十一番（伊東忠次郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決せんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま伊東忠次郎君から所定の

賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よて議案第四号は原案ど

おり可決いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第七議案第五号昭和四十七年度福生市公益質屋会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（福祉事務所長 森田 猛君 登壇）

○福祉事務所長（森田 猛君） ご指名によりまして議案第五号昭和四十七年度福生市公益質屋会計補正予算第一号についてご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、才入才出それぞれ二十二万一千円を追加いたしまして合計二百六十三万一千円としようとするものでございます。

ニページをお開き願います。

本予算の補正につきましては先ほど議案第一号で一般職員の給与条例が改正されたことにもつきましての補正でございます。

才入の財源といたしましては昭和四十六年度の決算認定をいたしました額が確定したものの二十二万一千円を補正いたしまして、才入合計を二百六十三万一千円としますものでございます。

才出につきましては給与の関係でございまして、給与改訂に要します人件費二十二万一千円を補正いたしまして、才出合計を二百六十三万一千円としますものでございます。

以上簡単でございしますが、よろしくご審議のうえご決定くださるようお願いいたしますと説明を終わります。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十一番(伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第五号については、本委員会

付託及び討論を省略し、原案とあり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ただいま伊東忠次郎君から所定の賛成者を得

て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって議案第五

号は原案とあり可決いたしました。

○議長(末次性男君) 次に日程第八議案第六号昭和四十七年度

福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算(第二号)も議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。



(都市計画課長 浅見裕康君 登壇)

○都市計画課長(浅見裕康君) ご指名をいただきましたので、議案第六号昭和四十七年度の区画整理会計補正第二号につきまして説明を申しあげます。

今回補正いたします金額は才入才出それぞれ九千六百四十八万四千円でございます。総額が四億一千八百八十一万四千円となるわけでございます。

内容につきまして説明を申しあげます。

まず才入におきましては分担金及び負担金、繰越金、諸収入の三の収入を合せまして九千六百四十八万四千円の才入補正をいたし、その支出は総務費、事業費、諸支出金、予備費で合計才入と同額を補正しようとするものでございます。

まず才入の分担金及び負担金でございますけれども、これは多摩河原保留地処分予定の才入を見込んだわけでございます。国民年金関係の施設の公営用地として特別分譲したのも、もう一件は換地設計上の操作による特別分譲した一般の方に対する保留地の処分でございます。

いまして、約五百平方メートル、単価にして平方メートル二万二千円でございますが、これが千八十三万円と見込まれております。

繰越金は過日の定例会においてご議決いただき確定いたしました繰越金の不足額七千七百十五万四千円を計上したものでございます。預金利子でございますけれども、これは多摩河原の保留地の処分を四十六年度末にいたしておりますが、現在才計現金によつて留保しております関係につきましての定期預金利子等を含めまして八百五十万円となっております。才入会計が九千六百四十八万四千円となるわけでございます。

次に才出につきまして説明申しあげます。

才出の内容といたしましては人事院の勧告にもとづく給与改訂の差額分の計上と、備品購入費におきまして区画整理会計の事務の諸計算用に今回電子卓上計算機を購入するための十三万円が含まれておりまして、総務管理費関係で七十一万八千円の補正をお願いした次第でございます。次の事業費でございますけれども、加美平地区事業費で今回一千二百十二万四千円の補正をしたわけで

ございますけれども、報酬のほかは現在公社において立て替えております事業費の委託料でございまして、当初予算で一千万円、今回一千二百万円、合計二千二百万円を計上したことになるわけで、ちなみに現在公社の立て替え金は約一億三千万円程度になっております。今後これらを財政その他事業の進捗にあわせまして精算について考慮していきたいと思っております。多摩河原地区事業費でございしますが、今回八千十四万八千円を補正するわけでございしますけれども、やはり報酬のほかは委託料でございまして八千万円を計上いたしております。この中には一般会計で議決を賜りました熊川南公園の区画整理負担分といたしまして二百六十万円の委託料が含まれておりまして、実質的に公社の事業委託料といたしましては七千七百四十万円となるわけでございまして、現在の合計が約二億九千万円程度となると思います。四十七年度末におきまして施行しております五日市線の立体交差その他の関係を含めまして公社の立て替え金が三億二千万円程度になると思いますが、これらにつきましては都の交付金が二分の一まますので、実質的に現予算の事業の委託料で四十七年度末の



立て替え金の精算は十分可能であろうと考えております。

諸支出金でございしますけれども、これは武蔵野台の換地精算金でございまして、今回才入において繰越金の中に含まれて繰り越



されてきました換地精算金の未交付金、いわゆる年度末に一括納入した関係で未交付となるものを今回の補正によって百七十六万九千円を補正いたしまして、当初予算と合せまして二百余万円の予算額となるわけでございまして、これを本年度分として精算交付しようとするものでございます。これによって残ります未精算分は約二百

百万円の十六件でございまして、今回納入あるいは分割交付という形をとっております。終了年度は五十年十一月になる予定でございします。最後の予備費でございしますが、これは才入才出の差額百七十二万五千円を計上いたしまして、才入才出同額の九千六百四十八万四千円を計上し、才入才出総額それぞれ四億一千八百八十一万四千円という現予算額となるわけでございします。

非常に簡単でございしますが、本案に対する説明にかえさせていただきます。よろしくご審議を賜りましてご決定くださるようお願い申し上げます。

す。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十一番(伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となさります議案第六号については委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) おはかりいたします。ただいま伊東忠次郎君か

ら、所定の賛成者を得て本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって議案第六号は原案どおり可決いたしました。



○議長(末次性男君) 日程第九議案第七号昭和四十七年度福生市水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案については提案理由の説明を求めます。

(水道課長 上野重勝君 登壇)

○水道課長(上野重勝君) 議案第七号昭和四十七年度福生市水道事業会計補正予算第二号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本予算の骨子は、収入におきましては水道料金収入六百万円を、含めまして六百二十万円を補正いたしまして、なお支出におきましては先ほど末各会計で説明のとおり人件費の補正三百二十七万二千円、さらに経常費において約三百万円を支出しております。

これが本予算の骨子でございますが、内容について簡単に説明を申し上げます。

第二号でございますが、主な建設改良費として第四期拡張事業費として九千百十五万七千円と定めようとするものでありますが、これは

二次補正におきまして九千三百七十六千円ございました。ところが今回の補正においては百九十一万九千円の減額をいたしまして九千百十五万七千円という数字になります。なお、減額につきましては拡張事業関係の職員が一名配置転換となりまして、人員となりましたのでその人件費が残ったために減額になつております。

第三条の収益的収入及び支出について申しあげます。

事業収益におきまして既決予定額一億六千五百三十一万八千円に對しまして今回六百二十万円の追加いたしました合計一億七千四百四十一万八千円としようとするものでございます。

その内容でございますが、営業収益におきまして六十八万三千円の増額補正でございます。これは先ほど申しあげましたように給水収益におきまして月額約五十万円の増収を見込まして年額六百八万四千円を計上いたし、

さらに検査手数料三十万円を加えて六百三十八万四千円の増額でございます。

営業外収益で十万円の減額でございますが、これは受託工事収益におきまして工事料が減つたために百万円の減額をしております。それから

預金利息が五十万円の雑収益で四十万円の合計九十万円の増額に

なっており、相殺いたしまして十万円の減額ということでございます。

次に支出についてご説明を申しあげます。

既決予定額一億六千三百七十六万二千円に對しまして今回七百二十三万四千円の増額補正をいたしまして総額を一億七千九十九万六千円とするものでございます。

その内容でございますが、営業費用におきまして八百二十三万四千円の増額補正でございます。これは原水及び浄水費あるいは配水及び

給水費、受託工事費、業務費、総係費、資産減耗費等

で計上されておりますが、これは主として人件費でございます。それから、その他のものではポンプの修繕費として四十万円、それから水原の動力費

として七十二万円、集検針の委託料として七十七万円、固定資産除却費としまして百三十万円の計上されております。これらが

大きなものでございまして、この固定資産除却費につきましては水源のポンプを入れかえたために古いポンプが消却されますのでその分の消却でございます。

次に資本的収入及び支出でございますが、内容についてご説明を

申しあげますが、収入につきましては変更はございません。支出におきまして資本的支出一億一千五十一万二千円に對しまして減額が百七十九万九千円、補正合計が一億八百七十一万三千円でございますが、この内訳は先ほど申しあげました人件費の減とさうに量水器を十二万円ほど購入する予定をしておりますので、それを相殺いたしますと百七十九万九千円の減額となった次第でございます。

なおその結果不足する四千三十九万五千円につきましては、損益勘定留保資金から二千九百九十三万円、建設改良積立金から千四百十六万五千円を補正しようとするものでございます。

次に第五条でございますが、これは議会の議決を経なければ流用できない経費でございます。職員給与費として給与の額が変更になりまして、ここでも五千四百七十七万五千円を計上した次第でございます。第六条におきまして先ほど申しあげましたように量水器を十二万円購入いたしますので、たな卸財産の購入限度額を五百四十五万五千円から五百五十七万五千円に変更しようとするものでございます。

以上簡単でございますが補正二号の説明にかえさせていただきます。

議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十一番(伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案ヲ七号については討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) おはかりいたします。ただいま伊東忠次郎君から所定の賛成者を得て本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありましか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 異議なしと認めます。よって議案ヲ七号は原案



とあり可決いたしました。

○議長（末次性男君） 二れより暫時休憩いたします。

午後三時四十四分 休憩

午後四時 七分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十議案第八号福生市助役の選任同意について議題とい
たします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） ご指名をいただきました議案第八号福生市助役
の選任同意についてご説明を申しあげ、ご同意を賜りたいと存じます。

福生市助役篠崎俊夫は四年間議員各位のご指導をいただき四年
間の仕事をつつがなくはこびまして、今月末をもちまして任期満了となり
けがござります。私といたしましても後任の助役につきましていろいろと思案

をいたしましたけれども、現篠崎助役におきましては町時代に牧役、
教育長として市となりましてから助役と、市の行政の各面にわたしまして
皆さま方のお世話になつてまいりまして、福生市の行政につきましては万人
承知しております。前身が東京都、出身でござりますので法令等におき
ましてよくわしいわけでございます。適任と思ひまして再度お願いいたしたく
提出した次第でござります。

よろしくご審議をいただきましてご同意をいただきたく切にお願い申し
あげ、次でござります。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十九番（大野行夫君） ただいま議題となっております議案第八号でござります。

が、本件については同意するものでございますが、過去四年間の助役の行動
をみてありますと内務的にはたしかに助役としてその仕事をまとうたということ
はたゞいま提案理由の説明のとおりだと思ひますが、外交面におきましては
助役としての行動を注目にやうなかつたらこれからの福生市はなかなか仕事を
達成することは困難ではないかと感ずるものでござります。同意するから